

この調査は市民の声を今後の施策に反映するためのものです

男女共同参画に関する市民意識調査 調査票

令和8年9月
山 口 市

【ご記入に当たってのお願い】

- ・調査票は、宛名のご本人がお答えください。
- ・各設問の案内に従って、指定された方法であてはまる番号に○をしてください。
- ・「その他」を選んだ場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- ・記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

10月●●日（●）までに ご投函ください。

- ・調査票や返信用封筒にお名前を記入いただく必要はありません。

本調査について、ご不明な点やご質問がありましたら、以下にお問い合わせください。

山口市地域生活部 人権推進課 男女共同参画推進室
〒753-0074 山口市中央二丁目5番1号(山口市男女共同参画センター内)
電話:083-934-2784 FAX:083-934-2841
E-mail:jinken@city.yamaguchi.lg.jp

まず、あなたご自身のことについておたずねします。

A 性別	1 男	2 女	3 回答しない
B 年齢	1 18～19 歳 4 30～34 歳 7 45～49 歳 10 60～64 歳	2 20～24 歳 5 35～39 歳 8 50～54 歳 11 65～69 歳	3 25～29 歳 6 40～44 歳 9 55～59 歳 12 70 歳以上
C 結婚	1 結婚している 又は 結婚していないがパートナーと暮らしている 2 離別または死別 3 未婚		
D 子ども	1 いる(別居、独立した子も含む) 2 いない		
E 仕事 (2つ以上お持ち の方は主なもの)	1 勤め人 常勤 2 勤め人 パートタイマーなど 3 自営業 農林漁業 4 自営業 商工サービス業など 5 無職 主婦・主夫 6 無職 学生 7 無職 その他 8 その他 ()		

【 案 】

男女の地位の平等についておたずねします

問1 次の各分野について、男女の地位は平等になっていると思いますか。
それぞれあなたの気持ちに最も近いものをひとつ選んでください。

	男性の方が 非常に優遇 されている	どちらかと いえば男性 の方が優遇 されている	平等である	どちらかと いえば女性 の方が優遇 されている	女性の方が 非常に優遇 されている	わからない
A 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
B 就職の機会や職場の中で	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
D 地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
E 政治活動の中で	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
G 社会通念・慣習・ しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
H 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、何が重要だと思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 女性を取り巻く様々な偏見や、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること
- 2 法律や制度の面での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6 子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること
- 7 わからない
- 8 その他（ ）

男女の生き方についておたずねします

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方・価値観がありますが、あなたはどのように思いますか。
次の中からひとつ選んでください。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成 ⇒ 問4へ
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対 ⇒ 問5へ
- 5 わからない・どちらともいえない ⇒ 問6へ

【 案 】

問4 問3で「1 賛成」「2 どちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きします。
なぜそう思いましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 2 自分の両親も役割分担をしていたから
- 3 男性が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 4 女性が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- 5 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは大変だと思うから
- 6 その他（ ）

問5 問3で「3 どちらかといえば反対」「4 反対」と答えた方にお聞きします。
なぜそう思いましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 男女平等に反すると思うから
- 2 自分の両親も外で働いていたから
- 3 男性も女性も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 4 女性が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 5 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは可能だと思うから
- 6 固定的な男性と女性の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- 7 その他（ ）

問6 現在あなたがお住まいの地域や勤務先で、下記のようなことが身近にありますか。
それぞれ最もあてはまるものをひとつ選んでください。

	よく ある	時々 ある	あまり ない	全く ない	わから ない
A 地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事	1	2	3	4	5
B 自治会などの重要な役職は男性の仕事	1	2	3	4	5
C 正社員は男性、女性は非正規社員	1	2	3	4	5
D 職場でのお茶出しや事務などのサポート業務は女性の仕事	1	2	3	4	5
E 子どもが生まれたら、女性は仕事を控えめにした方がよい	1	2	3	4	5
F 男性が前に立って、女性は後ろで支えるべき	1	2	3	4	5
G 家を継ぐのは男性がよい	1	2	3	4	5
H 家事・育児・介護は女性の仕事	1	2	3	4	5
I 個人の価値観よりも世間体が大事	1	2	3	4	5

女性の活躍についておたずねします

問7 あなたは、社会の中で意思決定の場に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 家庭、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識
- 2 男性優位の組織運営
- 3 家庭の支援・協力が得られない
- 4 女性の能力開発の機会が不十分
- 5 女性の活動を支援する仕組みの不足
- 6 女性側の積極性が十分でない
- 7 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 8 わからない
- 9 その他（)

問8 あなたは、女性が活躍できる仕事・職場環境にするためには何が必要と思えますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 経営者が女性の活躍の促進に積極的であること
- 2 職場の上司・同僚が、女性が働くことに理解があること
- 3 育児・介護との両立について職場の支援制度が整っていること
- 4 長時間労働の必要がないこと
- 5 年次有給休暇の取得のしやすさや勤務時間が柔軟であること
- 6 時間や場所にとらわれない働き方ができること
- 7 パート、アルバイト等から正社員へ登用すること
- 8 身近に相談できて目標になる女性がいること
- 9 性別に関係なく仕事が適正に評価されること
- 10 仕事にやりがいがあること
- 11 その他（)

問9 あなたは、女性の活躍が進むために家族や社会等でどのような環境整備が必要と思えますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 夫の積極的な家事・育児・介護への参加
- 2 夫以外の家族・地域による家事・育児・介護への参加
- 3 保育施設等の育児サービスの充実
- 4 福祉施設等の介護サービスの充実
- 5 利用しやすい（育児・介護以外の）家事サービスがあること
- 6 スキルアップに向けた研修や職業相談等の再就職しやすい環境が整っていること
- 7 起業を希望する際に資金調達やノウハウが取得しやすい環境が整っていること
- 8 総合的な相談窓口が整備、充実していること
- 9 その他（)

【 案 】

問 10 あなたは、今後どのような分野で女性の参画が進むべきだと思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 閣僚（国務大臣）、都道府県知事、市町村の首長 | |
| 2 国、県や市町村議会の議員 | |
| 3 国、地方公共団体の審議会等委員 | 4 国、地方公共団体の管理職 |
| 5 企業の管理職 | 6 企業の技術者・研究者 |
| 7 起業家 | 8 学校の校長や教頭 |
| 9 農協、漁協等の農林水産団体の役員 | 10 自治会、ボランティア、PTAなどの役員 |
| 11 わからない | 12 その他（ ） |

就業についておたずねします

問 11 女性が職業をもつことについて、あなたはどのように思いますか。
次の中からひとつ選んでください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1 女性は職業をもたない方がよい | |
| 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい | |
| 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい | |
| 4 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい | |
| 5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい | |
| 6 わからない | |
| 7 その他（ ） | |

問 12 現在就業していない方におたずねします。今後就業するとしたら、どのような働き方を希望しますか。次の中からひとつ選んでください。

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 正社員でフルタイム勤務 | 2 正社員で短時間勤務 |
| 3 パート、アルバイト | 4 派遣社員 |
| 5 経営者・使用者 | 6 自由業 |
| 7 就業したくない | 8 わからない |
| 9 その他（ ） | |

問 13 現在就業していない方におたずねします。就業していない主な理由は何ですか。
次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

- | | | |
|--------------------------|--------------|-----------------|
| 1 子育てのため | 2 家族の介護のため | 3 家事の負担が大きいため |
| 4 希望する職種の仕事が見つからないため | | |
| 5 希望する勤務時間に合う仕事がないため | | |
| 6 希望する賃金条件に合う仕事がないため | | |
| 7 就業のブランクがあり働くことに不安があるため | | |
| 8 年齢面による就業上の不安があるため | | |
| 9 自分の能力や技能が通用するか不安があるため | | |
| 10 通勤が困難なため | 11 健康上の理由のため | 12 就業を希望していないため |
| 13 現在就学中、または職業訓練中のため | | |
| 14 その他（ ） | | |

【案】

仕事と家庭・地域活動の両立についておたずねします

問 14 仕事と家庭生活、または自治会やボランティアなどの地域活動とのバランスについて、あなたの「理想」に最も近いものをひとつ選んでください。
また、「現実」に最も近いものをひとつ選んでください。

	家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念する	家庭生活や地域活動よりも、仕事を優先させる	家庭生活や地域活動と、仕事を両立する	仕事よりも、家庭生活や地域活動を優先させる	仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念する	わからない
A 理想	1	2	3	4	5	6
B 現実	1	2	3	4	5	6

問 15 今後、男性が家事や育児・介護、また地域活動に積極的に参加していくためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 4 周囲の人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高めること
- 6 男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性が育児・家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 9 国や地方公共団体などの研修等により、男性の育児・家事などの技能を高めること
- 10 男性が育児・家事などを行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること
- 11 男性が相談しやすい窓口を設けること
- 12 特に必要なことはない
- 13 その他（

問 16 自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
- 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
- 6 特に必要なことはない
- 7 わからない
- 8 その他（

【 案 】

配偶者や交際相手からの暴力（DV）について、おたずねします

※「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含みます

※「交際相手」には、同性の交際相手を含みます

問 17 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力（DV）について相談できる窓口をどれだけ知っていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 山口市男女共同参画センター ゆめぽぼら
- 2 山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 3 警察
- 4 民生委員、児童委員
- 5 法務局、人権擁護委員
- 6 市役所
- 7 電話ホットライン、メール相談、SNS相談など
- 8 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセリング機関、民間シェルターなど）
- 9 裁判所
- 10 相談できる窓口があることを知らなかった
- 11 その他（ ）

問 18 あなたは、配偶者間で次のようなことが行われた場合、それを暴力だと思いますか。あなたの考えに近いものひとつを選んでください。

	どんな場合でも 暴力にあたる と思う	暴力にあたる場合 も、そうでない場合 もあると思う	暴力にあたる とは思わない
A 平手で打つ	1	2	3
B 身体を押す（つきとばす）	1	2	3
C 足で蹴る	1	2	3
D 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	1	2	3
E 殴るふりをして、おどす	1	2	3
F 大声でどなる	1	2	3
G 他の異性との会話を許さない	1	2	3
H 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3
I 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3
J 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限したりする	1	2	3
K 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
L 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	1	2	3
M 相手や家族を傷つけるなどと告げておどす	1	2	3
N 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3
O いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
P 避妊に協力しない	1	2	3

【案】

問 19～22 は、配偶者のいる方、いた方にお聞きします。それ以外の方は問 23 にお進みください。

問 19 あなたは、最近5年以内に、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。
それぞれ、あてはまるものをひとつ選んでください。

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
A 身体的暴行（例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）	1	2	3
B 心理的攻撃（例えば、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）	1	2	3
C 経済的圧迫（例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）	1	2	3
D 性的強要（例えば、いやがっているのに性的な行為を強要されるなど）	1	2	3

⇒すべて「まったくない」場合、問23へ

問 20 問 19 で A～D のいずれかひとつでもあった方にお聞きします。

あなたはこれまでに、配偶者から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。次の中からひとつ選んでください。

- 1 感じた 2 感じなかった

問21 問19でA～Dのいずれかひとつでもあった方にお聞きします。

あなたは、配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 山口市男女共同参画センター ゆめぽぼらに相談した
- 2 山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）に相談した
- 3 警察に連絡・相談した
- 4 民生委員、児童委員に相談した
- 5 法務局、人権擁護委員に相談した
- 6 市役所や町村役場に相談した
- 7 裁判所に相談した
- 8 電話ホットライン、メール相談、SNS相談などに相談した
- 9 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
- 10 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
- 11 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
- 12 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下など）に相談した
- 13 家族や親戚に相談した
- 14 友人・知人に相談した
- 15 どこ（だれ）にも相談しなかった ⇒ 問22へ
- 16 その他（ ）

【 案 】

問 22 問 21 で「15 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談するほどのことではないと思ったから
- 5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 そのことについて思い出したくなかったから
- 9 仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）
- 10 世間体が悪いと思ったから
- 11 他人を巻き込みたくなかったから
- 12 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 13 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
- 14 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 15 別れるつもりがなかったから
- 16 その他（ ）

問 23 あなたは、交際相手（後に配偶者となった相手も含む）から次のようなことをされたことがありますか。それぞれ、あてはまるものをひとつ選んでください。

	まったく ない	10 歳代 に あった	20 歳代 に あった	30 歳代 以上に あった
A 身体的暴行（例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）	1	2	3	4
B 心理的攻撃（例えば、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）	1	2	3	4
C 経済的圧迫（例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）	1	2	3	4
D 性的強要（例えば、いやがっているのに性的な行為を強要されるなど）	1	2	3	4

問 24 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（通称DV防止法）を知っていますか。次の中からひとつ選んでください。

※DV防止法とは、配偶者や交際相手からの暴力（DV）に関する通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備することにより、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護を図る法律です

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 法律があることを知らなかった

【 案 】

問 25 あなたは、配偶者や交際相手間のあらゆる暴力を防止するためにはどのようにしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 家庭で、保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校または大学で、児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力防止のための見守りやネットワークづくりなどを行う
- 4 行政等が、暴力防止のための広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報（テレビやゲーム、インターネットなど）を取り締まる
- 8 その他（ ）

困難な問題を抱える方への支援について、おたずねします

問 26 あなたがこれまでに抱えたことのある困難な問題がありますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 家族や同居人からの身体的暴力（なぐられる、けられる、物をなげつけられるなど）
- 2 家族や同居人からの心理的攻撃（大声でどなられる、人格を否定される、大切にしているものを勝手に捨てられるなど）
- 3 自身の障害や疾病
- 4 家族の障害や疾病
- 5 交際相手からの暴力
- 6 身体的な性暴力・性犯罪被害（不同意性交、痴漢、盗撮など）
- 7 SNSを介して性的な画像を送信させられたなど、インターネットを通じた性暴力被害
- 8 ストーカー被害（特定の相手からのつきまといなど）
- 9 経済的な困窮（生理用品等の生活必需品が購入できない、生活費を稼ぐためのアルバイトによって学業に支障が出るなど）
- 10 職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント
- 11 まったくない
- 12 その他（ ）

【 案 】

問 27 あなたが抱えたことのある困難な問題について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 山口市男女共同参画センター ゆめぼぼら（女性相談支援員）に相談した
- 2 山口県男女共同参画相談センター(女性相談支援センター)に相談した
- 3 警察に連絡・相談した
- 4 民生委員、児童委員に相談した
- 5 法務局、人権擁護委員に相談した
- 6 市役所や町村役場に相談した
- 7 裁判所に相談した
- 8 電話ホットライン、メール相談、SNS相談などに相談した
- 9 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
- 10 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
- 11 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
- 12 職場・アルバイトの関係者(上司、同僚、部下など)に相談した
- 13 家族や親戚に相談した
- 14 友人・知人に相談した
- 15 どこ（だれ）にも相談しなかった ⇒ 問 28 へ
- 16 その他（)

問 28 問 27 で「15 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 5 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 6 世間体が悪いと思ったから
- 7 他人を巻き込みたくなかったから
- 8 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 9 自分にも悪いところがあると思ったから
- 10 相談するほどのことではないと思ったから
- 11 自分が困難な問題を抱えているとは認識していなかったから
- 12 その他（)

【 案 】

行政の取組についておたずねします

問 29 「男女共同参画社会」を形成していくため、今後、行政に対してどのような取組を望みますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

- 1 男女の人権の尊重、相互理解・協力について、市民への意識啓発を進める
- 2 学校教育や社会教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実する
- 3 事業所や職場における男女共同参画意識の醸成と、取組の推進に向けた啓発を進める
- 4 政策・方針決定過程へ、女性を積極的に登用する
- 5 女性の学習の機会を充実し、意欲と能力を高め、リーダーを養成する
- 6 男女の均等な雇用機会と待遇の確保のため、関係法令の周知や普及・啓発を進める
- 7 女性が少ない分野への女性の進出や、管理職への女性の登用を促すための取組を行う
- 8 いったん離職した女性の再就職や、女性の起業への支援を行う
- 9 多様で柔軟な働き方の実現に向けて、企業や市民に向けた啓発を進める
- 10 男性に家事・子育て・介護等への参画を促すため、意識啓発や情報提供を行う
- 11 仕事と家事・育児・介護を両立できるように、多様なニーズに応じたサービスの充実を図る
- 12 地域づくりに多様な視点が反映できるように、地域・社会活動への女性の参画を促進する
- 13 DV・性暴力など、男女間のあらゆる暴力を防止し、被害者を支援する
- 14 ライフステージに応じた男女の健康の保持と増進を推進する
- 15 様々な事情で生活上の困難に陥っている女性に対して、相談支援体制の充実を図る
- 16 その他（ ）

問 30 あなたは、市の男女共同参画を推進する拠点施設として、平成 21 年 4 月 1 日に開設された「山口市男女共同参画センター」（愛称：ゆめぼぼら）を知っていますか。

- 1 知っている ⇒ 問 31 へ 2 知らない

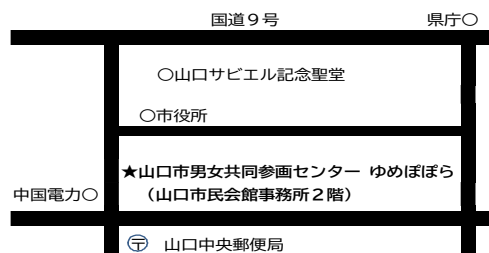
山口市男女共同参画センター（愛称：ゆめぼぼら）

〒753-0074 山口市中央二丁目5番1号

（山口市市民会館事務所2階）

電話／FAX 083-934-2841

男女共同参画社会の実現をめざし、講座の開催や図書の貸し出し、女性相談支援員による相談などを行っています。
市民、団体等が学び、活動を行うための拠点施設です。



問 31 問 30 で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。

山口市男女共同参画センター ゆめぼぼら の特設ウェブサイトを利用したことがありますか（トップページのURLとQRコードは以下のとおりです）。

URL : <https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/djc/>

QRコード



- 1 利用したことがある 2 利用したことはない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。